

能美市土地開発公社経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが存在する能美市土地開発公社と関係を有する能美市が当該公社の根本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年3月31日

作成担当部署 総務部財政課

産業交流部商工課企業誘致推進室

2. 能美市土地開発公社の概要

法人名 能美市土地開発公社

代表者名 理事長 番匠 啓介

所在地 能美市来丸町1110番地

設立年月日 昭和50年7月1日

資本金 5,000千円

当該地方公共団体の出資額（出資割合）5,000千円（100%）

業務内容 公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市の開発行政の積極的かつ計画的な推進に寄与し、市民福祉の増進に資する業務を行う。

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

(1) 経営状況

能美市土地開発公社（以下「公社」という。）は、プロパー事業として、平成17年2月の3町合併以前より、旧町及び市総合計画等に基づく公共施設整備事業等を円滑に推進するため、これに必要な事業用地の先行取得、処分、及び産業団地の造成事業等を実施してきた。現在、「福島産業団地造成事業（平成30年度開始）」を実施している。

令和3年度末時点の事業の実施状況については、福島産業団地8区画のうち、6区画において分譲先が決定されており、今後、分譲収益が見込まれている。

なお、分譲地引渡し時期については、令和4年度末を予定している。

(2) リスクの現状

福島産業団地造成事業に要する資金は、主に借入金を原資としているが、能美市が債務保証を行っており、令和2年度決算において債務保証の標準財政規模に対する比率（14.07%）が実質赤字の早期健全化水準（12.84%）に達している。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

上記「経営状況」(1)に記載のとおり、6区画において分譲先が決定されており、今後予定している分譲収益により借入金の償還が進む見通しであることから、能美市の債務保証金額についても減少の見込みである。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

今後も公社の経営状況及び事業計画等について適切に把握するとともに、分譲計画の達成に向けて公社事業の適正化を図っていく。

6. 法人の財務状況

| 貸借対照表から | 項目 | 金額（千円） | | |
|---------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| | 資産総額 | 1,366,764 | 3,768,152 | 3,511,113 |
| | （うち現預金） | 692,473 | 728,307 | 717,235 |
| | （うち棚卸資産） | 674,231 | 2,586,775 | 2,140,318 |
| | （うち前払金） | 0 | 453,010 | 653,500 |
| | （うち固定資産） | 60 | 60 | 60 |
| | 負債総額 | 364,863 | 2,733,725 | 2,381,311 |
| | （うち当能美市からの借入金） | | 0 | 0 |
| | 資本合計 | 1,001,901 | 1,034,427 | 1,129,802 |

| 損益計算書から | 項目 | 金額（千円） | | |
|---------|-----------|--------|--------|---------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| | 事業総利益 | △3,822 | 32,963 | 102,913 |
| | 経常費用（△） | 2,366 | 565 | 7,545 |
| | 事業外収益 | 163 | 128 | 8 |
| | 特別利益 | 0 | 0 | 0 |
| | 特別損失（△） | 0 | 0 | 0 |
| | 当期純利益（損失） | △6,025 | 32,526 | 95,376 |